

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

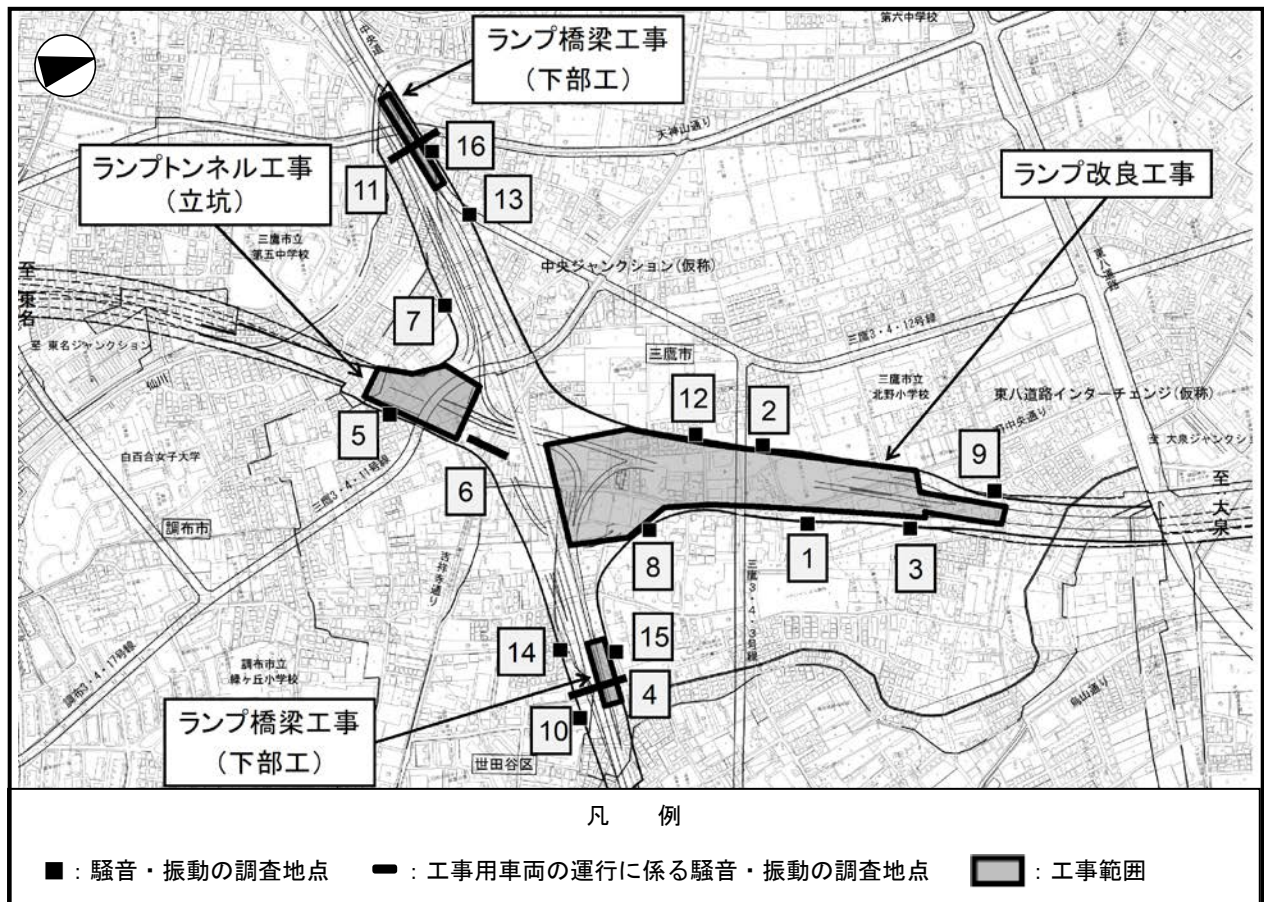
中央 JCT（仮称）・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

秋季（令和3年9月～令和3年11月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

騒音・振動：令和3年9月1日（水）、9月3日（金）、9月15日（水）、9月17日（金）、
9月24日（金）、9月27日（月）、9月28日（火）
令和3年10月7日（木）、10月8日（金）、10月11日（月）、10月13日（水）、
10月14日（木）、10月19日（火）、10月20日（水）、
10月21日（木）
令和3年11月4日（木）、11月11日（木）、11月12日（金）、11月15日（月）、
11月22日（月）、11月24日（水）、11月25日（木）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル (L_{A5})・振動レベル (L₁₀)

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL _{A5} (dB)		振動レベルL ₁₀ (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
2	9月24日	57	61	40	44
	10月13日	59	63	40	45
	11月22日	58	65	39	45
3	9月27日	64	67	36	48
	10月11日	63	67	36	48
	11月4日	63	66	36	47
5	9月17日	57	63	34	40
	10月13日	60	64	36	43
	11月25日	58	64	36	41
8	9月28日	65	70	41	52
	10月8日	65	68	39	46
	11月24日	65	69	39	48
12	9月27日	60	65	39	46
	10月7日	61	67	40	46
	11月11日	59	64	39	47
15	9月15日	66	71	40	43
	10月14日	63	70	40	46
	11月15日	62	70	40	45
16	9月1日	64	69	46	50
	10月20日	63	67	47	50
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 ^{※1}		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ^{※2}	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

※4 調査地点 1、7、9、10、13、14 の周辺では、9月～11月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※5 調査地点 16 の周辺では、11月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル (L_{Aeq})・振動レベル (L_{10})

- ・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{Aeq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	
		昼間 ^{※1}	昼間 ^{※2}	工事中最大
4	9月3日	59	37	41
	10月21日	56	39	44
	11月12日	54	37	45
6	9月24日	64	47	49
	10月19日	65	48	51
	11月25日	64	48	50
11	9月17日	58	43	45
	10月13日	60	44	46
	11月25日	58	44	46
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 ^{※3}	道路交通振動の要請限度 ^{※4} (第1種区域)	
		70	65	

※1 騒音レベル L_{Aeq} の昼間は 6~22 時の平均値

※2 振動レベル L_{10} の昼間は 8~19 時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

参考

◆解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●騒音レベル L_{Aeq}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を L_{Aeq} と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。